

駐輪場管理マニュアル

～防犯性の高い駐輪場とは～



平成26年6月
北海道警察



はじめに

地域住民の皆様にとって最も身近な犯罪である自転車盗、この犯罪は「機会犯罪」とも言われております。

機会犯罪とは、目撃者の有無等の現場の状況に応じて機会があれば遂行される犯罪で、現場の環境が犯罪実行の重要な要素となる犯罪です。

北海道警察では、関係機関・団体等の方々とともに各種機会を通じて自転車盗の抑止対策を推進しているところでありますが、この度、「犯罪のない安全で安心な地域づくり」推進の一つとして本マニュアルを作成いたしました。

本マニュアルは、『防犯性の高い駐輪場』に関して記しております。

駐輪場管理者の皆様におかれましては、本マニュアルを活用の上、駐輪場の防犯対策の強化に努めていただきたくお願い申し上げます。

目次

1	防犯環境設計とは	— 1 —
2	駐輪場管理に関する北海道の防犯指針	— 2 —
3	指針運用の実務	
(1)	周囲との区分	— 3 —
(2)	周囲からの見通しの確保	— 5 —
(3)	照度の確保	— 7 —
(4)	盗難防止措置	— 8 —
◇	補足資料（道内における自転車盗認知状況）	
(1)	道内における過去10年の自転車盗認知件数等	
(2)	平成25年の道内における自転車盗認知状況	



あなたはどちらに駐輪したいですか？



or



or



or



1 防犯環境設計とは

防犯環境設計とは、「犯罪の起きにくい環境」を整備することにより犯罪の発生を未然防止しようという考え方で、住宅、駐車（輪）場はもとより、街並み、公園の設計の際にも用いられています。

防犯環境設計には

- ① 接近の制御
- ② 領域性の強化
- ③ 監視性の確保
- ④ 被害対象の強化

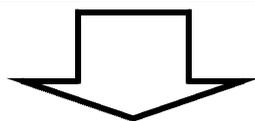
の4つの考え方があります。

接近の制御：外周を囲い縄張りを明確にし、部外者を心理的・物理的に排除

領域性の強化：縄張り意識を強め、縄張りを内外に示すことで部外者を心理的に排除（居心地を悪くする）

監視性の確保：周囲の見通しを良くすることで、部外者の不審行動を容易に視認可能にし、犯罪者の犯行を心理的に抑止

被害対象の強化：対象物（自転車等）に防犯資機材を使用することにより、犯罪者の犯行を物理的に抑止



犯罪者に犯行を敬遠・断念させる

2 駐輪場に関する北海道の防犯指針（北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例）

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例では、先に紹介しました「防犯環境設計（①接近の制御、②領域性の強化、③監視性の確保、④被害対象の強化）」の考え方を取り入れた「駐輪場」に関する防犯指針を示しています。

本指針は、防犯性の高い駐輪場の普及を図るため、犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関して、駐輪場の設置者又は管理者が具体的に配慮すべき事項を示しています。

次頁からは、同指針に基づいた防犯対策について事例を交えて述べていきます。

道路、公園、駐車場及び駐輪場における犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針（抜粋）

第1 通則

1 目的

この指針は、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例第20条の規定に基づき、道路、公園、駐車場及び駐輪場（以下「道路等」という。）について、犯罪の防止に配慮した構造、設備に関して、具体的に配慮する事項を示し、もって、防犯性の高い道路等の普及を図ることを目的とする。

第2 整備事項

4 駐輪場に関する事項

- (1) 駐輪場の外周は、周囲からの見通しが確保されたフェンス、柵等により周囲と区分すること。
- (2) 駐輪場は、周囲からの見通しが確保された構造とすること。
周囲からの見通しが確保されない場合には、管理者等が常駐若しくは巡回し、又は防犯カメラその他の防犯設備を設置して見通しを補完する対策を講じること。
- (3) 駐輪場については、駐輪の用に供する部分の床面において夜間において人の行動を視認できる程度の照度を確保すること。
- (4) 自転車盗難等の犯罪発生の危険性が高い駐輪場においては、チェーン用バーラック又はサイクルラックの設置等自転車の盗難防止のための措置を講じること。

3 指針運用の実務

(1) 周囲との区分

駐輪場の外周は、周囲からの見通しが確保されたフェンス、柵等により周囲と区分すること。

【周囲と区分することの利点】

- 駐輪場の外周を囲い、駐輪場と公共の場所を区分することにより、「領域（管理されている場所）」であることを明確にすることができます。
- 駐輪場と公共の場所を区分することで、自転車の駐輪場所に関するルールができ、路上等の放置自転車を減らすことができます。
- フェンス等の構造によっては、関係者以外の立ち入りを制限することができます。

【ポイント】

- 見通しを妨げる囲いは、内側で何が行われているか見えにくくなり、犯行を容易にすることから逆効果となります。
- 共同住宅や学校敷地などの駐輪場では、「駐輪場も建物の一部（領域）である」との意識に基づき管理することで防犯効果が高まります。

「自転車が乱雑に並んでいる駐輪場は盗まれやすい？」

自転車が整然と並んでいる駐輪場は、一見して管理されている駐輪場であることが分かり、「領域」であることを示すことができます。

しかし、自転車が乱雑に並んだり、倒れたりしている駐輪場はどうでしょうか？

人に管理されていない無法地帯、誰もが駐輪場に関心との印象を受けないでしょうか？

犯罪者はそのような駐輪場を好み、また、そのような駐輪場では、自転車の盗難のほか、盗難自転車の乗り捨て、自転車の長期間の放置などが起こりやすいのです。

【区分整理の効果的事例】



区分前（上）
乱雑に駐輪



区分後（下）
整然と駐輪

駐輪場所を柵等で明示

【駐輪場の新設の効果的事例】



駐輪場設置前（上）
乱雑に駐輪



駐輪場設置後（下）
整然と駐輪

【柵等により周囲と区分され、整然と駐輪されている駐輪場】

管理されている駐輪場であることを印象づけ、景観も良くなります。



【周囲と区分されていない駐輪場所】

自転車が乱雑に並び、放置自転車（盗難自転車を含む）が増え続けます。
歩行者の通行を妨げ、自転車のカゴにゴミが入れられる等、景観や街の印象も悪くなります。



(2) 周囲からの見通しの確保

駐輪場は、周囲からの見通しが確保された構造とすること。
周囲からの見通しが確保されない場合には、管理者等が常駐若しくは巡回し、又は防犯カメラその他の防犯設備を設置して見通しを補完する対策を講じること。

【見通しを確保することの利点】

- 見通しを確保することにより、関係者以外による不審な行動の監視を容易にすることができます。
- 人目があり、いつ自転車の所有者等に見られるか分からない場所や状況は、犯罪者に犯行を断念させる効果が期待できます。

【ポイント】

- 駐輪場は、道路、通路、共用玄関又は居室の窓等からの見通しが確保された場所に配置しましょう。
- 見通しが良くても駐輪場の周囲に常に人がいるとは限りません。防犯腕章を着装した管理者による巡回、防犯カメラの設置により「監視性」を確保しましょう。
- 防犯カメラの設置は、犯罪者に犯行を断念させる効果が期待できます。
- 広い駐輪場を限られた台数の防犯カメラで監視する場合には、パトロール動作(時間ごとに複数箇所を自動撮影する機能)を使用すると巡回警備の補完にもなります。

【公共の場所（往来に面する等した場所）における見通しの良い駐輪場】

サイクルラック等が設備され自転車が整然と駐輪されています。



サイクルラック

【敷地内における見通しの良い駐輪場】

関係者以外の立ち入りを規制の上、駐輪場内の区分整備により視認性を高めています。
マンション敷地内のベランダ側に駐輪場を設置して視認性を高めています。



【警備員等の配置による監視性の確保】

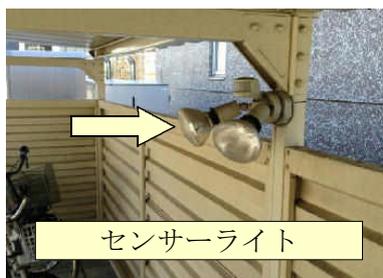
警備員等による駐輪場管理（駐輪場警戒、自転車整理、駐輪券確認等）により駐輪場内の監視性を高めています。



【防犯カメラ、照明設備による監視性の確保】

常時、監視性が確保され、犯罪の予防に効果が期待できます。

照明設備は、夜間の視認性の確保と防犯カメラの撮影精度の向上が期待できます。



【見通しの悪い駐輪場】

周囲を塀等に囲まれ見通しが悪く、敷地内で犯行が行われていても分かりません。



(3) 照度の確保

駐輪場については、駐輪の用に供する部分の床面において夜間において人の行動を視認できる程度の照度を確保すること。

【照度を確保することの利点】

- 照明設備により、夜間においても人の判別（関係者か否か）、行動（犯罪行為か否か）を確認することができます。
- 夜間における見通しが確保されることで、犯罪者にその駐輪場における犯行を断念させる効果が期待できます。

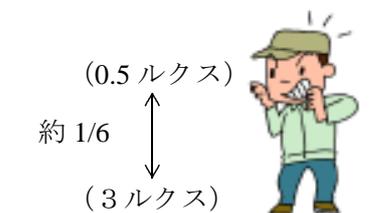
【ポイント】

- 照度は警察庁の防犯照度基準（平均水平面照度3ルクス以上）を満たしましょう。
- 防犯カメラとの併用を考えた場合、下記理由により、日本防犯設備協会の防犯灯照度基準クラスA（平均水平面照度5ルクス）又はJIS照度基準（商業、レジヤ一、公共施設等の屋外付属施設（駐車場）：平均水平面照度5～30ルクス）が理想的です。

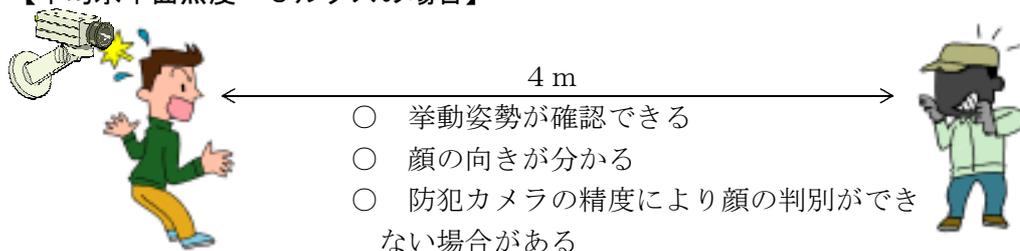
※ 平均水平面照度：床面又は地面における平均照度

「人の行動を視認できる程度の照度」とは、4 m先の人の挙動、姿勢等が識別できる程度の照度をいい、平均水平面照度が概ね3ルクス程度のものを言います。

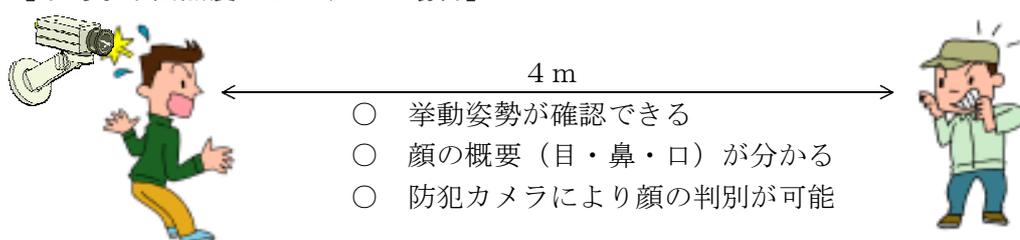
しかし、地面の水平面照度が3ルクスの場合、鉛直面照度（人物顔面の照度）は0.5ルクス程度となり、最低被写体照度が良い防犯カメラでない場合、人物の顔が判別できない場合があるため、照明を明るくする必要があります。



【平均水平面照度 3ルクスの場合】



【平均水平面照度 5ルクスの場合】



(4) 盗難防止措置

自転車盗難等の犯罪発生の危険性が高い駐輪場においては、チェーン用バーラック又はサイクルラックの設置等自転車の盗難防止のための措置を講じること。

【盗難防止措置を講じることの利点】

- 犯罪者が駐輪場に侵入しても、自転車が施錠・固定されていることにより、犯行を断念させることが期待できます。
- 犯罪者が犯行に着手した場合でも、複数の施錠、堅牢な設備により犯行に時間を要し、最終的に犯行を断念させることが期待できます。

【ポイント】

- 駐輪場利用者に対し、2個以上のカギを併用するよう呼び掛けましょう。
- 施錠された自転車ごと持ち去るケースもあるため、サイクルラック等の固定物を設置し、自転車を施錠してつなぎ止めるよう呼び掛けましょう。

【サイクルラック・チェーン用バーラック】

サイクルラック等の固定物と自転車をつなぎ止めることで、自転車ごと持ち去られることを防止できます。

自転車が一定の基準に従って整然と駐輪されます。

(サイクルラック)



(チェーン用バーラック)



【その他効果的な防犯設備等】

○ 防犯カメラ

犯罪の予防・検挙の両面から高い効果が期待できます。

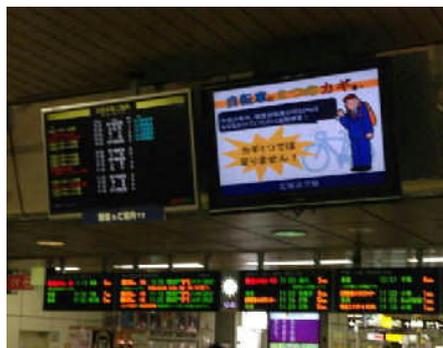
看板等により防犯カメラの設置を明示することで防犯効果が更に高まります。



○ 駐輪場利用者に対する被害防止広報

被害防止広報用の看板等を設置して駐輪場利用者の防犯意識を高めることで、被害の防止が期待できます。

また、駐輪場に併設の施設等における被害防止広報も効果的です。



○ 自転車利用者による施錠

～盗難防止の基本は「ツーロック」～

補助錠はかごに入れていても役には立ちません。



「シリンダー型馬てい錠」

J I S 規格の改正により、現在、販売されている自転車に標準装備されている錠。

シリンダー内のタンブラーの複雑な組み合わせにより、ドライバー等でこじ開けにくく、防犯効果が高いとされています。



「プレス錠」

J I S 規格改正前に販売されていた自転車に標準装備されていることが多かった錠。

鍵を差し込んで押すだけで簡単に解錠できる反面、ドライバー等の工具により解錠されるおそれがあります。



「U字型錠」

代表的な補助錠。

切断に強く防犯効果が期待できます。

代表的な補助錠として他にワイヤー錠もありますが、品物によっては切断される可能性もあります。

おわりに

本マニュアルは、駐輪場の防犯性を高めることで、自転車盗の発生を未然防止することを目的に作成しております。

しかし、いかに設備の整った駐輪場であっても、肝心の自転車利用者の防犯意識が低ければ、被害が減ることはありません。

盗難対策の基本は「ツーロック」です。

本書にも記したとおり、道内では施錠していても自転車盗の被害に遭うケースが半数を占めております。

駐輪場管理者の皆様におかれましては、「短時間の駐輪であっても必ず施錠する」「2つ以上の鍵をかける」という基本原則を、駐輪場利用者に対し、各種機会を通じて広報していただけますようお願いいたします。

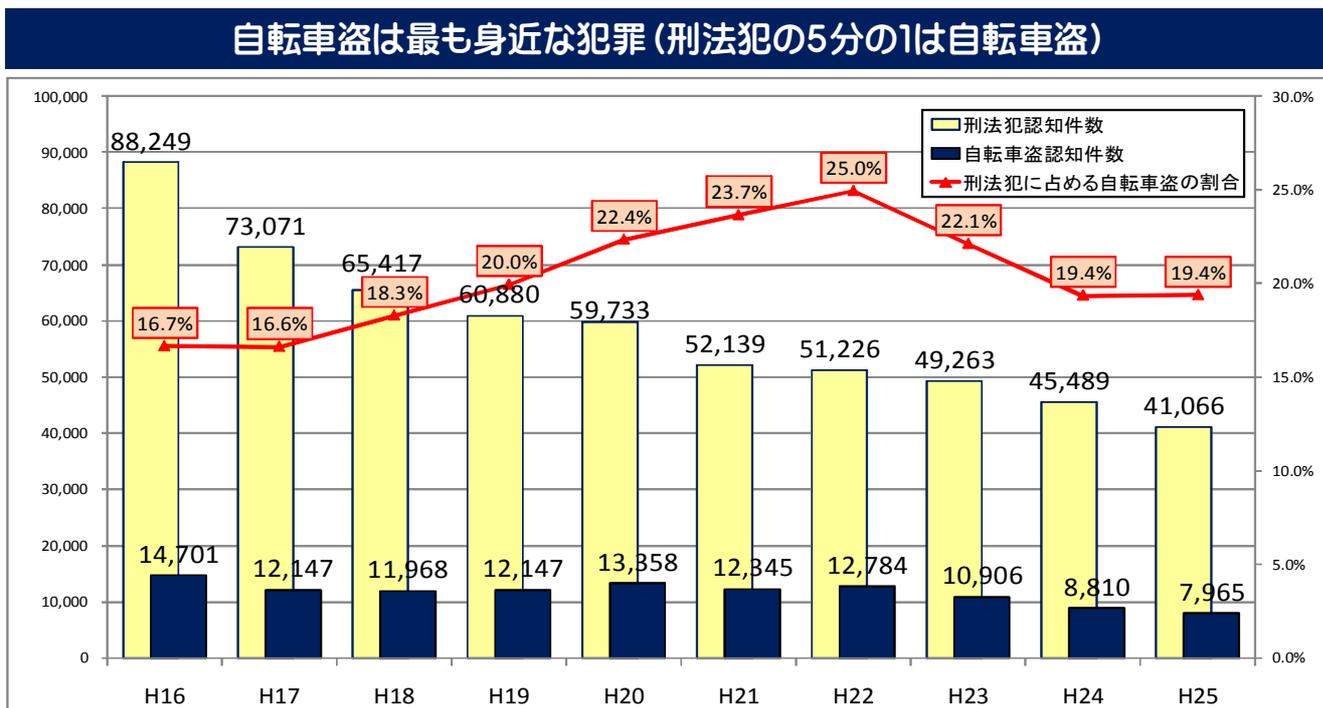
また、今後、防犯性の高い駐輪場が増えていきますよう、御協力をお願いいたします。



補足資料

～道内における自転車盗認知状況～

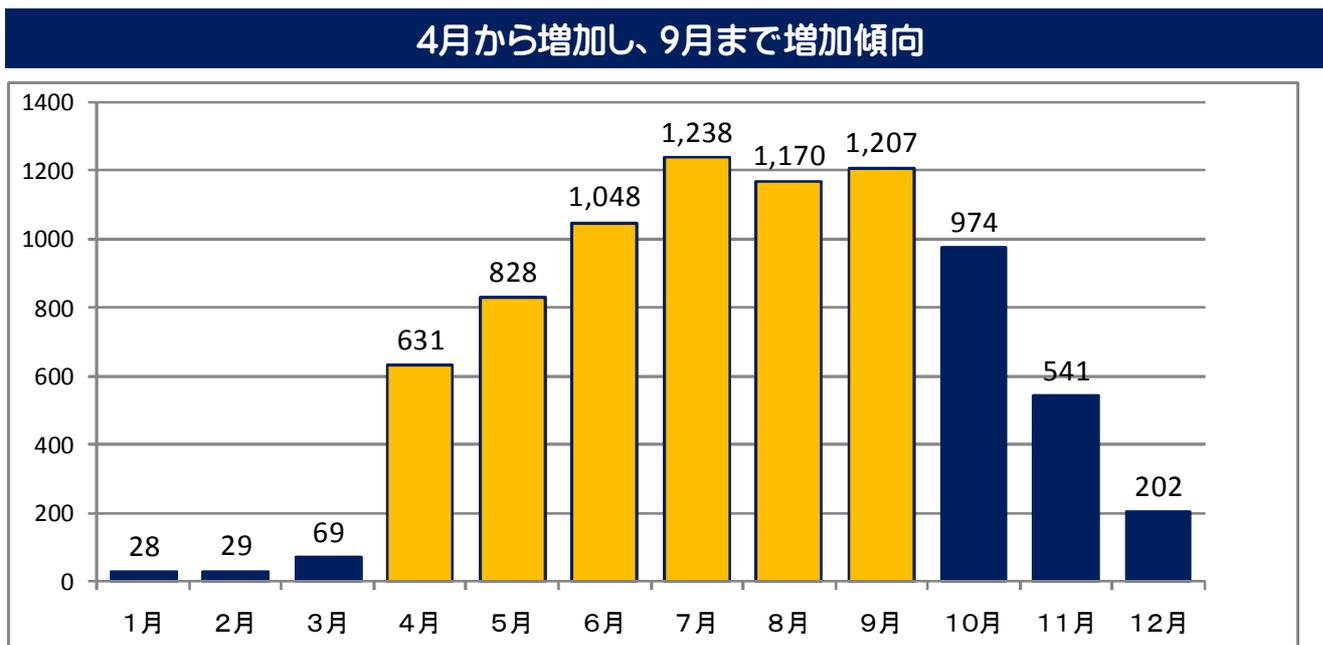
(1) 道内における過去10年の自転車盗認知件数等



- 直近10年間で、刑法犯認知件数は53.5%減少、自転車盗認知件数は45.8%減少しているが、刑法犯に占める自転車盗の割合(占有率)は20%前後を横ばいで推移
- 平成25年の自転車盗認知件数は7,965で、全窃盗犯中最も件数が多い

(2) 平成25年の道内における自転車盗認知状況

ア 月別認知状況



- 雪解けと新学期が重なる4月から増加し、9月まで増加傾向が継続

イ 発生市町村及び被害時施錠率

札幌市での発生が最も多く、全道の約6割を占める

	合計	被害時の施錠率
全道	7,965	51.7%
札幌市	4,471	59.2%
旭川市	428	34.8%
函館市	370	45.9%
江別市	279	50.9%
帯広市	242	31.0%
苫小牧市	237	52.3%
恵庭市	233	52.4%
千歳市	223	55.2%
釧路市	222	48.6%
その他市町村	1,260	36.3%



被害時の施錠率が高い市町村

鍵をかけていても盗まれる

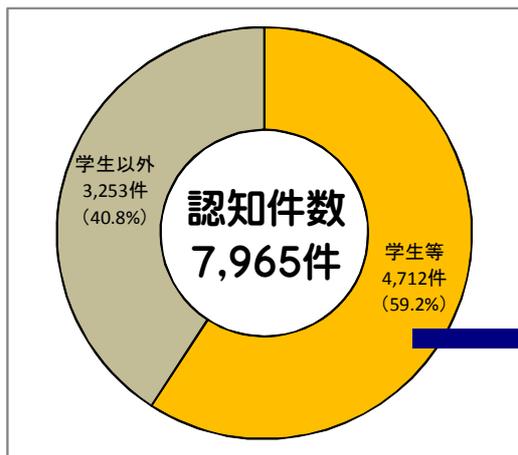
ツーロックの普及を！

被害時の施錠率が低い市町村

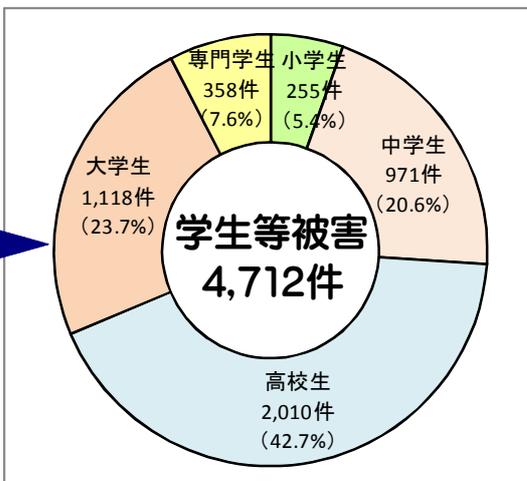
駐輪時の施錠の習慣化を！

ウ 被害者

札幌市での発生が最も多く、全道の約6割を占める



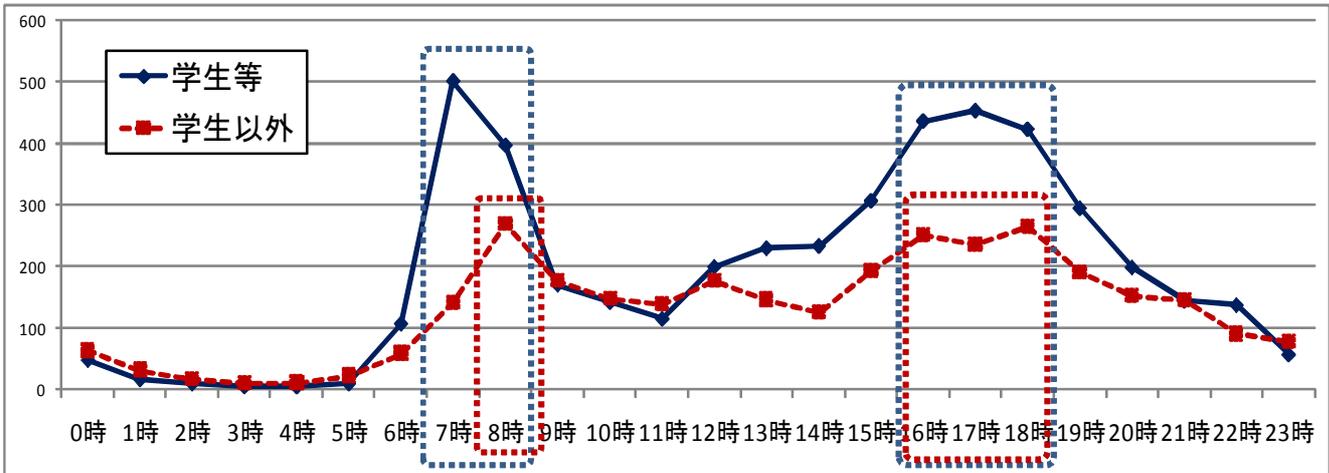
学生等の被害の約4割が高校生



- 自転車盗被害者の 59.2 % が学生等（小学生～大学生、専門学生）
- 学生等のうち、高校生の被害が最も多く 2,010 件

エ 発生時間帯

登下校・通勤等の時間帯に被害が集中

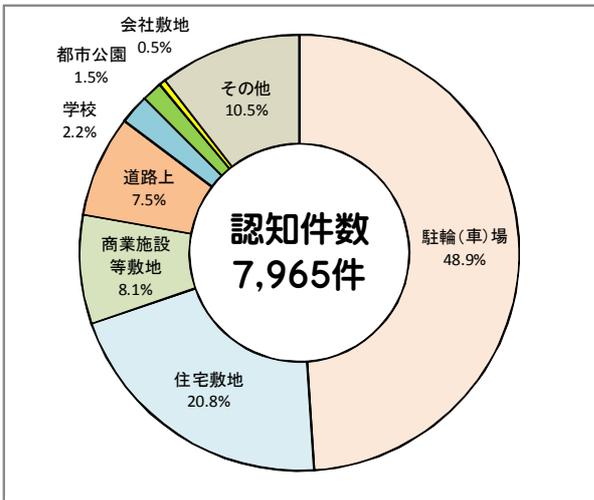


○ 被害は登下校、通勤等の時間帯である7時～8時台、16時～18時台に集中

オ 発生場所

駐輪(車)場と住宅敷地での発生が約7割を占める

【発生場所】



住宅敷地でも被害多数(約2割)



住宅敷地、商業施設等敷地は、無施錠での被害割合が高い



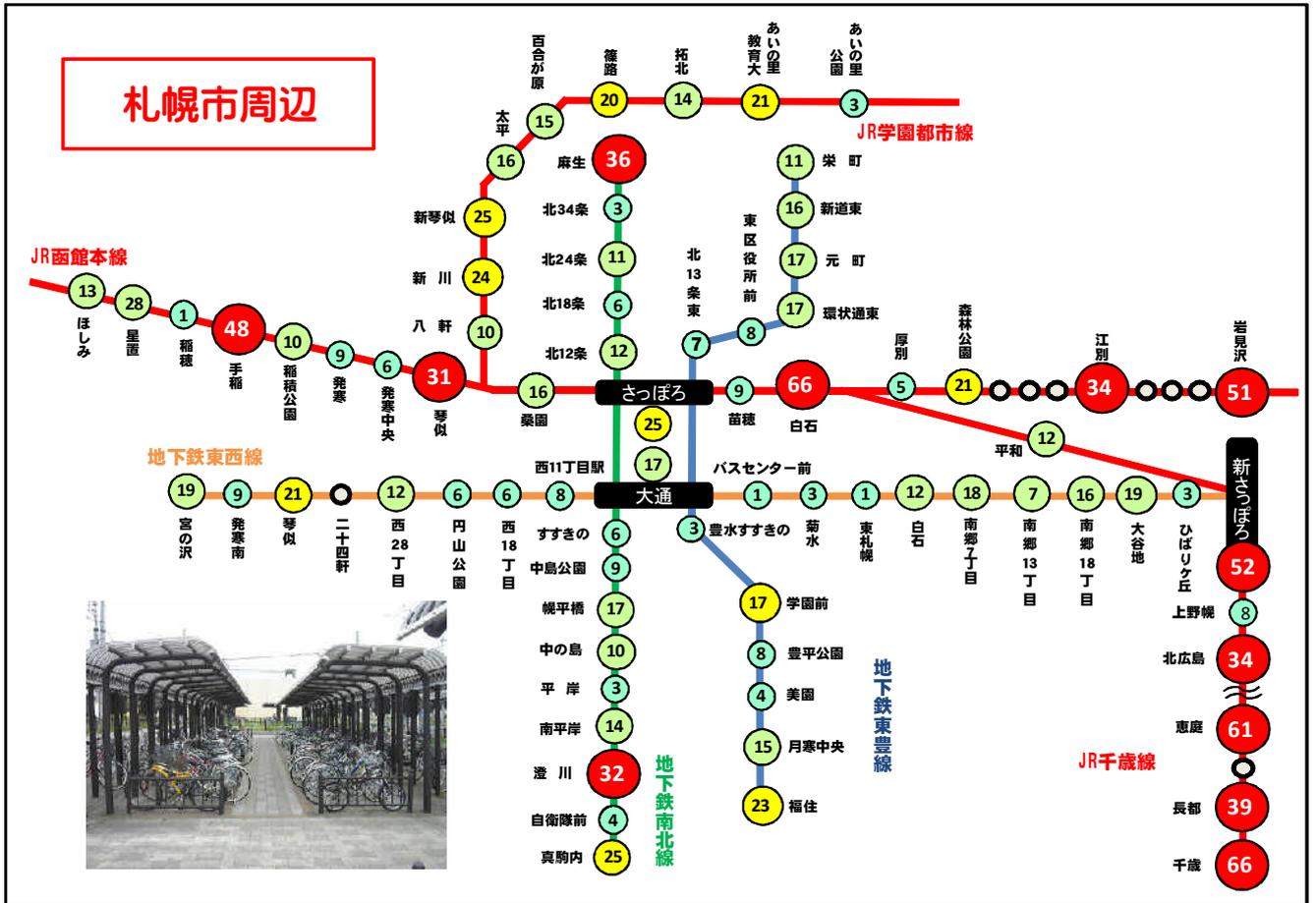
→ 油断禁物!

【発生場所別の被害時施錠率】

発生場所	施錠	無施錠
駐輪(車)場	58.1%	41.9%
住宅敷地	42.6%	57.4%
商業施設等敷地	41.7%	58.3%
道路上	58.3%	41.7%
学校	50.3%	49.7%
都市公園	47.5%	52.5%
会社敷地	45.0%	55.0%
その他	44.3%	55.7%
合計	51.7%	48.3%

登下校・通勤等で利用される駅周辺の公共駐輪場等で多発

【駅付近の公共駐輪場等（札幌市周辺）における自転車盗発生件数】



○ 全道の駅周辺の公共駐輪場等における自転車盗発生件数は 1,760 件で、自転車盗全体の約 2 割を占める。

【公共駐輪場等（全道）】

駅名	発生件数
白石駅(JR)	66
千歳駅(JR)	66
恵庭駅(JR)	61
新札幌駅(JR・地下鉄競合)	52
岩見沢駅(JR)	51
手稲駅(JR)	48
長都駅(JR)	39
麻生駅(地下鉄)	36
北広島駅(JR)	34
江別駅(JR)	34
澄川駅(地下鉄)	32
琴似駅(JR)	31
その他の駅(JR、地下鉄)	1,210
合計	1,760

「朝の駐輪方法が大事です」

朝の通勤・通学時に駅周辺に駐輪した自転車、あなたは遠く離れた職場や学校にいるため、自転車は、夕方、夜の帰宅時間まで、その場に放置されています。

その間、あなたの自転車を泥棒から守ることができるのは「かぎ」だけです。

どんなに管理された駐輪場でも肝心のかぎをかけるなければ、何にもなりません。

自転車を守るためには、朝の駐輪時に確実なツーロックをすることが大事です。

